

「漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正案について意見・情報の募集」の結果について

令和5年3月24日
水産庁

「漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正案」について、令和4年11月14日から同年12月13日までの期間、e-Govへの掲載等により、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、募集期間において、2名から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

水産庁 水産経営課 指導第2班
代表：03-3502-8111（内線6596）
直通：03-3502-8416